資料４
議題（４）

森林環境譲与税を原資とした自治体間連携による森林整備

森林（もり）の里親協定（かわぐち・たてしなの森）協定締結

長野県立科町と令和６年３月２８日に「森林の里親（かわぐち・たてしなの森）協定」を締結しました。

相互に協力し、立科町の森林整備を行い、地球温暖化対策の推進を図ります。

写真
左：両角正芳 立科町長
中：奥ノ木信夫 川口市長
右：原啓明 長野県佐久地域振興局長

【事業概要】
・本市は２０５０年ゼロカーボンシティの表明を行っているが、都市部である本市のみでその実現は困難であり、CO2の吸収源である森林を多く有している山間部の町村との連携が求められていることから、長野県の森林（もり）の里親推進事業による立科町との自治体間連携の協定を令和６年度から締結。

・令和６年度から国内の森林保全等を目的に森林環境税が施行され、都道府県・市町村に森林環境譲与税が配分される。これを原資として川口市が立科町の森林整備費の一部を支援し、その整備によって得られる二酸化炭素吸収量について川口市内の排出量から相殺が可能になる。

・立科町有林「西ノ沢団地」内の森林６５１haを「かわぐち・たてしなの森」と名付け、複数年かけて整備する計画。

【事業スキーム】

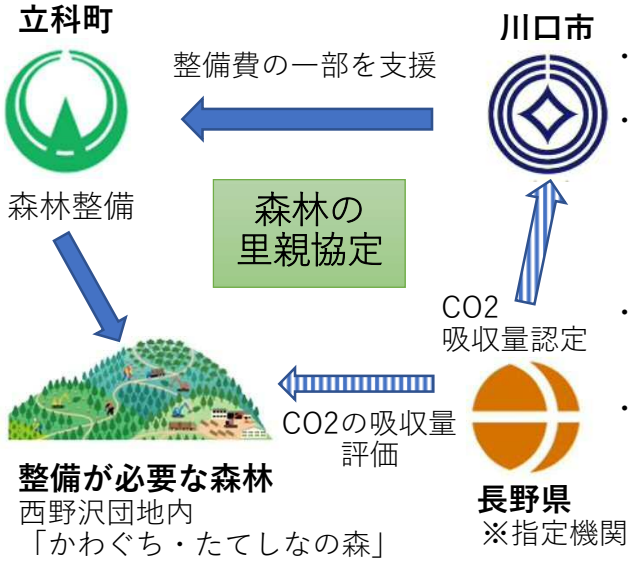

【事業計画】

・協定は単年度・相互協議により更新

・令和６年度は約３０haを整備し、川口市から整備費の一部として300万円支援（長野県に令和6年度整備内容の審査請求し、令和7年度にCo_2吸収量認定予定）

・ 整備対象地に「かわぐち・たてしなの森」看板を設置（令和７年度予定）

・相互に様々な交流が広がるよう協議を継続